

『お互いさま』と『おかげさま』が 対流する『環の郷たかしま』の 実現に向けて

海津の桜

平成19年度 高島市施政方針(要旨)

「お互いさま」と「おかげさま」という言葉に象徴される「相互扶助」と「感謝共生」の精神こそ、協働による自立・持続可能な地域社会づくりの基盤となるものです。

そして、豊かな自然環境や地域の歴史・文化、資源を活用し、循環を再生させるとともに、人々が努力し、協力し合って環をなし、地域の自立と安心感を実感できる地域社会、すなわち「環の郷たかしま」の実現が必要です。

新しい総合計画では、まちづくりの理念を「お互いさま」と「おかげさま」が対流する『環の郷たかしま』の実現とし、次の5つの主要政策方針を定めました。平成19年度は、これに基づき体系的かつ計画的に市政を推進します。

【心のかよう人づくり】(教育・文化・コミュニティ計画)

心のかようまちを支える人が育つ教育、自主的な学びのあるまち、そして地域の特性を生かしたコミュニティを市民と行政がともに協力して実現していきたいと考えています。

【主な施策】

- ・生涯にわたる教育・学習活動の充実に向けて、市民大学講座の開講や「桜美林大学孔子学院高島学舎」中国語講座を支援します。
- ・学校教育施設の適正な管理運営と老朽・非耐震校舎等の改築・改修を計画的に進めるとともに、保育園を含めた保幼・小・中一貫教育に向けた取り組みを進めます。
- ・市内に潜在する遺跡や文化財の適正な調査・保存管理、活用等と重要な文化的景観の保護推進に取り組みます。

【心のかよう人づくり】(教育・文化・コミュニティ計画)

文化懇話会を設置し、生活・芸能文化の掘り起こし、保存・伝承、創造の気運醸成をはかります。

- ・スポーツ愛好者が目標とできるような大会等の誘致と市民スポーツの振興に努めます。
- ・市民が主役のまちづくりのため、自治会・コミュニティ活動の体系的な支援やボランティア・NPO・市民団体等の活動支援等の仕組みづくりに取り組みます。
- ・市民による国際・国内交流活動の体制づくりや活性化を支援します。
- ・人権意識の高揚と人権の尊重を保證する人権条例および人権施策基本方針の制定、子どもや高齢者等社会的弱者の安全と権利を守る体制づくり、男女共同参画社会づくり推進事業等に取り組みます。

【人が支え合う地域づくり】(保健・医療・福祉計画)

地域を担う若い世代が安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに育ち、高齢者や障がい者が明るく生き生きと安心して暮らしていける地域社会づくりが求められています。そのため、地域の取り組みやNPO、ボランティアの活動を支援し、市民や関係機関と協働して各種施策を推進します。

【主な施策】

- ・医療の核となる高島総合病院については、継続して経営改革に努めるとともに、市民の信頼と現場スタッフの安心を確保するため、病院建設に向けての基本計画を策定し、着工に向けての課題解決や事業推進の基本方針を定めます。
- ・国保ヘルスアップ支援事業として、メタボリックシンドローム等特定健診・特定保健指導を計画的に実施します。
- ・高齢社会に対応した福祉を充実するため、予防活動を切り口として、地域での支え合いなど新たな仕組みを築くことにより「活動的な85歳をめざし認知症にやさしいまちづくり」を推進します。
- ・多様化するニーズに対応した保育

院建設に向けての基本計画を策定し、着工に向けての課題解決や事業推進の基本方針を定めます。- ・国保ヘルスアップ支援事業として、メタボリックシンドローム等特定健診・特定保健指導を計画的に実施します。
- ・高齢社会に対応した福祉を充実するため、予防活動を切り口として、地域での支え合いなど新たな仕組みを築くことにより「活動的な85歳をめざし認知症にやさしいまちづくり」を推進します。
- ・多様化するニーズに対応した保育

サービスの提供や学校・地域・家庭が連携した子育て・人間形成の場の提供、そして子育てに関するさまざまな相談や問題への対応とサービスの提供をつなぐ体制整備に努めます。

- ・障がい者の就労機会の拡充を図るため、障がい者就労継続支援施設の整備を支援します。
- ・保健・医療・福祉の各分野を支える人材の育成・確保とボランティア・NPO等の支援、特に団塊世代やヤングシルバーによる事業体やNPO等の起業を積極的に誘導、支援します。

【自然共生型の産業づくり】(産業振興計画)

地域産業の振興については、地域資源の効果的な活用、産業分野などの枠組みを超えた連携を進め、地域と人と資源のつながりから活力が出せるよう、市民・各種団体・事業者の皆さんとのネットワークづくりを進めます。また、第1次産業から第3次産業までの横断的な連携・調和による「第6次産業」の創造を目指します。

【主な施策】

- ・販路開拓を推進する物産振興組織の立ち上げ支援や地域のスポーツ・基盤などを活用したスポーツツーリズムの促進などに取り組みます。
- ・繊維産業については、県東北工業技術センター高島支所の廃止後の適正かつ利用者本位の運営を応援します。
- ・特産野菜のブランド化事業等の新たな取り組みを地産地消を絡めて推進するほか、地域農業担い手支援対策事業や県版経済振興特区関係事業に継続的に取り組みます。
- ・既存企業を支援するとともに、新規企業立地を促進します。
- ・本年度から始まる新しい農政に対応し、担い手の育成と「1集落1農場」を目指す集落営農の推進を図ります。
- ・有害鳥獣対策については、県制度等を活用したハード整備等のほか、被害に遭いにくい換金作物の作付け実験などのソフト対策にも取り組みます。
- ・森林の多面的機能を保全し活

用するため、従来からの取り組みに加えて、地域材流通促進や森林づくり県民税を活用した取り組みにも力を注ぎます。- ・商工関係機関の運営支援や制度資金の維持、住宅リフォーム促進事業、新産業創出支援事業等に継続して取り組むほか、商工会が中心となって推進中の地域通貨の導入を支援します。
- ・6次産業化推進で大きな役割を果たす観光では、農林漁業や自然環境を活かした体験型観光事業の展開を図ります。また、観光拠点の連携、情報の一元的受発信、受け入れ体制の整備などを総合的に推進し、誘致宣伝、受け入れの最前線となる観光協会や連携ネットワークの核となる観光振興協議会を支援します。
- ・当市ゆかりの継体天皇の即位1500年にちなみ、古代ロマンが香る歴史ツーリズムを推進します。

【水と里山を活かした環境づくり】(環境整備計画)

豊かな自然環境と人々の生活が織りなす景観は、当市の特性であるとともに住民の誇りでもあります。地域に根付くこれらの生活文化を学び、自然と人の関わり方、地域資源を生かす知恵や技術を見出しながら、定住するにふさわしい個性的で魅力ある環境を創造していきます。

【主な施策】

- ・優れた自然環境はもとより、身近な生活空間の生態系など足元の自然の保全と再生、環境学習や保健休養の場としての公園施設等の適正な維持管理に努めます。
- ・安全で安定した水道水の供給に努めるとともに、老朽化の著しい水道施設の統合改修を進めつつ、最も効率的な供給体制を検討し、施設の統廃合と水道経営の安定化に向けた基本計画の策定に取り組みます。
- ・農林業集落排水施設については、施設の統廃合や公共下水道への接

【未来を託す基盤づくり】(都市基盤整備計画)

我が国ほど国土基盤が整備された国はないのですが、当市はまだまだ整備途上にあると認識しています。なお、引き続き体系的な整備に努めます。

【主な施策】

- ・昨秋のJR北陸線・湖西線の直流化開業により基盤は完成しましたが、ダイヤ等のソフト面での改善

続の推進を図ります。公共下水道については、事業完了目標年度を平成20年度とし安曇川・新旭地域を中心に管渠工事を進めます。

- ・環境にやさしい循環型社会を築くため、省エネ長者作戦やごみ減量20%事業によるリデュース(断る)・リデュース(減らす)・リユース(再利用)・リサイクル(再利用)の4R運動を通して、持続可能な循環型社会づくりを推進します。
- ・中長期的な地域計画として新工ネルギージョンの策定に取り組みます。
- ・懸念される琵琶湖西岸断層帯地震をひとつの警鐘、きっかけとして、自助・互助・共助の関係をつなぎなおす取組みを進めるとともに、消防・防災に関する施設や組織の整備充実をはかり、公助による支援が非常危険の際に機能するようにします。

については、既に勝野高架橋工事等に着手されており、加えて、湖北バイパスマキノ拡幅工事の調査設計にも着手されようとしています。この機会を捉えて、より一層の推進を図られるよう、接続する県・市道の交差点改良などにも着手します。

(次ページへ続く)